

議案第 21 号

令和 7 年度白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 3 号）

令和7年度 白井市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

令和7年度白井市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条** 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ86,452千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,177,091千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和8年2月13日提出

白井市長 笠井 喜久雄

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 後期高齢者医療保険料		917,810	85,010	1,002,820
	1. 後期高齢者医療保険料	917,810	85,010	1,002,820
2. 繰入金		163,365	△3,243	160,122
	1. 一般会計繰入金	163,365	△3,243	160,122
4. 繰越金		1	4,685	4,686
	1. 繰越金	1	4,685	4,686
補正されなかった款項に係る額		9,463	0	9,463
歳入合計		1,090,639	86,452	1,177,091

## 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 総務費		27,908	△168	27,740
	2. 徴収費	10,920	△168	10,752
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,054,219	84,215	1,138,434
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,054,219	84,215	1,138,434
4. 諸支出金		5,331	2,405	7,736
	2. 一般会計繰出金	1	2,405	2,406
補正されなかった款項に係る額		3,181	0	3,181
歳 出 合 計		1,090,639	86,452	1,177,091

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括  
歳入

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	本年度 構成比%
1. 後期高齢者医療保険料	917,810	85,010	1,002,820	85.2
2. 繰入金	163,365	△3,243	160,122	13.6
3. 諸収入	9,265	0	9,265	0.8
4. 繰越金	1	4,685	4,686	0.4
5. 国庫支出金	198	0	198	0.0
歳入合計	1,090,639	86,452	1,177,091	100.0

## 歳 出

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正予算額の財源内訳				本年度 構成比%
				特 定 財 源			一 般 財 源	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他		
1. 総務費	27,908	△168	27,740				△168	2.3
2. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,054,219	84,215	1,138,434			81,417	2,798	96.7
3. 保健事業費	2,181	0	2,181					0.2
4. 諸支出金	5,331	2,405	7,736				2,405	0.7
5. 予備費	1,000	0	1,000					0.1
歳 出 合 計	1,090,639	86,452	1,177,091			81,417	5,035	100.0

2. 歳入

(款) 1. 後期高齢者医療保険料

(項) 1. 後期高齢者医療保険料

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 後期高齢者医療保険料	917,810	85,010	1,002,820	1. 現年度分特別徴収保険料	31,077	・ 現年度分特別徴収保険料 31,077
				2. 現年度分普通徴収保険料	52,742	・ 現年度分普通徴収保険料 52,742
				3. 滞納繰越分普通徴収保険料	1,191	・ 滞納繰越分普通徴収保険料 1,191
計	917,810	85,010	1,002,820			

(款) 2. 繰入金

(項) 1. 一般会計繰入金

1. 事務費繰入金	26,960	350	27,310	1. 事務費繰入金	350	・ 事務費繰入金 350
2. 保険基盤安定繰入金	136,405	△3,593	132,812	1. 保険基盤安定繰入金	△3,593	・ 保険基盤安定繰入金 △3,593
計	163,365	△3,243	160,122			

(款) 4. 繰越金

(項) 1. 繰越金

1. 繰越金	1	4,685	4,686	1. 繰越金	4,685	・ 繰越金 4,685
計	1	4,685	4,686			

3. 歳出

(款) 1. 総務費

(項) 2. 徴収費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳				節		説明
				特定財源			一般財源	区分	金額	
				国県支出金	地方債	その他				
1. 徴収費	10,919	△168	10,751				△168 △168	12.委託料	△168	1) 徴収に要する経費 △168 12. 委託料 △168 ・電算委託料 △168
計	10,920	△168	10,752				△168			

(款) 2. 後期高齢者医療広域連合納付金

(項) 1. 後期高齢者医療広域連合納付金

1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,054,219	84,215	1,138,434			81,417 81,417	2,798 2,798	18.負担金補助及び交付金	84,215	1) 後期高齢者医療広域連合納付金 84,215 18. 負担金補助及び交付金 84,215 ・千葉県後期高齢者医療広域連合納付金 84,215
計	1,054,219	84,215	1,138,434			81,417	2,798			

(款) 4. 諸支出金

(項) 2. 一般会計繰出金

1. 一般会計繰出金	1	2,405	2,406				2,405 2,405	27.繰出金	2,405	1) 一般会計への繰出に要する経費 2,405 27. 繰出金 2,405 ・一般会計へ 2,405
計	1	2,405	2,406				2,405			